

地域計画

策定年月日	令和6年3月29日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	高岡市 162027
地域名 (地域内農業集落名)	山王地区 (下老子, 一歩二歩, 西川原島, 小伊勢領, 江尻, 上蓑, 蓑島, 矢部)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	315.82 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	218.58 ha
② 田の面積	314.69 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.13 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・今後耕作を継続していくことが困難となる可能性がある農用地があり、現状個人農家や担い手でカバーしていくことも難しい。
- ・営農組織における構成員の高齢化や担い手不足が課題となっている。
- ・水源を他地域に頼っている一歩二歩の一部地区については、水不足に陥る場合がある。
- ・圃場がゆるく、田植機等が沈んでしまう場所がある。
- ・地代がばらばらのため、担い手間で耕作農地の交換が進みにくく、統一ルールに基づく地代の均一化が必要。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・米や麦・大豆等の土地利用型作物の作付けの継続を図る一方、収益性の高い園芸作物の積極的な作付を行う。
- ・地域の中心となる経営体(法人・認定農業者)への農地の集積を行い、規模拡大を目指しコストの低減を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・営農組織における構成員の高齢化や地域農業の担い手不足が課題となっていることから、農業後継者に経営を移譲した経営体や新規就農者などへの農地集積を進めていく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	89.7	%	将来の目標とする集積率
			89.7 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・各地区の中心経営体に集積・集約を進めていく。担い手の分散錯圖の解消を図るため、農地を貸し付ける場合は、極力貸付農地の近隣の耕作者に預け、集団化を進めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とし、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域の農地所有者は、基本的に農地中間管理機構に貸し付ける。担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・若い世代が興味を持てる作業方法、農地の管理方法を目指す。(儲かる農業を目指す。)
・地元建設業者とも連携し、大型特殊免許を持つ従業者を田植えや代掻きのオペレーターとして臨時的に有償協力いただく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
特定の経営体が、無人ヘリコプターによる防除作業を請け負う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☒	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
・各営農組織がドローン等のスマート農機具を有効活用し、効率的な農業運営を目指す。									
・共同育苗施設等の設置を検討									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考	
認農	(A)	水稻、大豆	85.57 ha	ha	水稻、大豆	85.57 ha	ha	A		
認農	(B)	水稻、大豆、野菜	58.86 ha	ha	水稻、大豆、野菜	58.86 ha	ha	B		
認農	(C)	水稻、大豆	32.38 ha	ha	水稻、大豆	32.38 ha	ha	C		
認農	(D)	水稻、大麦	31.80 ha	ha	水稻、大麦	31.80 ha	ha	D		
認農	(E)	水稻、大麦	18.65 ha	ha	水稻、大麦	18.65 ha	ha	E		
認農	(F)	水稻	18.03 ha	ha	水稻	18.03 ha	ha	F		
集	(G)	水稻	8.52 ha	ha	水稻	8.52 ha	ha	G		
利用者	(H)	水稻	5.06 ha	ha	水稻	5.06 ha	ha	H		
認就	(I)	野菜	0.41 ha	ha	野菜	0.41 ha	ha	その他		
認農	(J)	水稻、大豆、野菜ハトムギ	0.41 ha	ha	水稻、大豆、野菜ハトムギ	0.41 ha	ha	その他	地区外	
認農	(K)	採卵鶏・雛	- ha	ha	採卵鶏・雛	- ha	ha	その他		
認農	(L)		ha	ha		ha	ha	その他	小矢部市	
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
計	12経営体		259.7 ha	0 ha		259.7 ha	0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。